

42942

教科書文庫

4
210
32-1904
20000 67712

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



3a
210
QA38

文部省著作

小學日本歷史 三

發行所

教育圖書合資會社



資料室

32  
210  
BA38

文部省著作

小學日本歷史

發行所 教育圖書合資會社



三

目録

第一 神代……………	一	第十一 奈良の朝……………	二十七
第二 神武天皇の創業……………	三	第十二 平安朝の初期……………	三十三
第三 崇神天皇と垂仁天皇……………	五	第十三 藤原氏の擅權……………	三十六
第四 熊襲と蝦夷……………	八	第十四 武士の興起と地方の騷擾……………	四十二
第五 韓土の叛服……………	十	第十五 後三條天皇と白河法皇……………	四十六
第六 學問工藝の傳來とその發達……………	十二	第十六 源平二氏の盛衰……………	五十一
第七 佛教の傳來と美術の進歩……………	十四	第十七 鎌倉幕府……………	五十七
第八 支那との交通……………	十九	第十八 北條氏の執權……………	六十四
第九 大化の新政……………	二十一	第十九 兩皇統の分立……………	六十六
第十 律令の撰定……………	二十四	第二十 北條氏の滅亡……………	六十八

小學日本歴史 三

第一 神代

豐葦原瑞穗國

大國主命

素戔鳴尊

大國主命の國を天照大神の御子孫に奉る

太古天照大神詔して、のたまはく、豐葦原瑞穗國はわが子孫の君たるべき地なり。と。豐葦原瑞穗國とは、わが國の古名なり。しかるに、この頃、わが國には、出雲に大國主命ありて、もっぱら、勢をふるひたまひき。命は、天照大神の御弟なる素戔鳴尊の御子にして、素戔鳴尊のかつて、出雲にいたりたまひたりし時に、その地にて生れたまひしが、止りて、四方を征服したまひ、一族、大いに榮ゆるに至りしなり。されば、天照大神は、經津主、武甕雷の二神をして、まづ、旨を大國主命にさとさしめ、たまひしに、命は、仰をかしこみ、いさぎよく、國土をささげ奉

出雲大社

天孫日向に  
くだりたま  
ふ

三種の神器

神代

りて、杵築宮キネノミヤに退きたまへり。これより、大國主命はながく、その地に祭られたまふ。出雲大社イツモノオホヤシロこれなり。ここにおいて、天孫瓊杵尊ニギハヤヒノミコトは、中臣氏ナカノミの祖天兒屋根命アマノコヤネノミコト、齋部氏イハヒノミの祖太玉命フタタマノミコトなどを従へて、日向にくだりたまへり。その、くだりたまはんとせし時、大神は、八咫鏡ヤタノカミ八尺瓊勾玉ヤタノマガタマ、叢雲劍ムラサキノツルギを尊に授けたまひて、「この鏡は、わが御魂ミタマとして、われを見るが如くせよ。」と仰せたまひき。これより、三種の神器は、代代の天皇、あひ傳へて、皇位の御しるしとなしたまへり。」

第二 神武天皇の創業

神武天皇日  
向を出でた  
まふ

長髓彦  
饒速日命

五瀬命

道臣命

神武天皇は、瓊杵尊ニギハヤヒノミコトの御曾孫ミコトノミコトにあたりたまふ。天皇の、なほ九州にましましし頃は、東方の諸國、乱れて、統一イツイツするところなかりき。されば、天皇は、これを平定して、人民を安んぜんとおぼしたちたまひ、日向を出て、難波ナニハを経て、大和に向ひたまへり。

この頃、大和に長髓彦ナガスネヒコといふものありき。かねて、天神の子饒速日命ニギハヤヒノミコトに仕へたりしが、天皇が、軍を率ヒキゐて、來りたまひしを見て、これを、途中トチウにふせぎ奉りき。この時、皇軍利なく、皇兄五瀬命イツノミコトは、敵の矢にあたりて、きずつきたまひき。天皇、すなはち、道をかへて、紀伊より、大和に入りたまひ、大伴氏の祖道臣命ミチノオミノミコト

饒速日命降る

等の諸將を率ゐて、いたる所に、賊を平げ、さらに進みて、長髓彦を討ちたまひき。この時、饒速日命、長髓彦を殺して、降参せり。命は物部氏の祖なり。ついで、土蜘蛛等の諸賊も、やがて、みな平げり。

天皇即位したまふ

ここにおいて、天皇は、畝傍山の東南に、橿原の宮をつくりて、はじめ、御位に即きたまひ、三種の神器を宮殿に安置して、萬世の基を定めたまへり。かくて、中臣、齋部の二氏は、祭を掌りて、政治を助け、大伴、物部の二氏は、部下の兵士を率ゐて、朝廷の守となり、中央政府の組織、ここに、ととのへり。ついで、大いに、功を論じ、賞を行ひ、皇祖天神を鳥見山に祭りたまひき。また、國造、縣主なども、この御代より、しだいに、さだまりて、地方の人民、やうやく、朝廷の厚き御惠を蒙ることとなれり。

政府の組織ととのふ

### 第三 崇神天皇と垂仁天皇

崇神天皇の御代

神武天皇の後、御八代の間は、天下事なかりしが、崇神天皇の御代の頃には、世の中、やうやく、進みて、しだいに、事繁くなりき。

これよりさき、三種の神器は、つねに、宮中にあり、代代の天皇、これと殿を同じうして、ましましき。しかるに、崇神天皇は、神威をけがさんことを恐れて、別に、鏡と劔とを摸造せしめたまひ、眞の鏡、劔は、これを、大和の笠縫といふ所に、うつしたまひき。ついで、垂仁天皇は、さらに、これを伊勢にうつし、宮を五十鈴川のほとりに、たてたまへり。伊勢の神宮これなり。その後、劔は、日本武尊、東夷御征伐の時に、携へたまひて、御歸途に、

天皇神器を大和の笠縫にうつしたまふ

伊勢神宮

熱田神宮

これを尾張の熱田にとどめたまへり。熱田神宮これなり。崇神天皇は、また、大彦命を北陸に、武渟川別命を東海に、吉備津彦命を西の方に、丹波道主命を丹波路につかはして、朝廷に従はざるものどもを、平げしめたまひき。これ等の人人は、みな、皇族の御方なり。世に、これを、四道將軍といふ。ついで、また、天皇は、皇子豊城入彦命をして、東國を治めしめたまひき。これより、皇威遠方に及ぶに至れり。

四道將軍

豊城入彦命

天皇調を奉らしめたまふ  
天皇船を作らしめ農をすすめたまふ

天皇、深く、心を民事に用ひたまひ、はじめ、人民の數をしらべて、男よりは獵の獲物を、女よりは手業の織物などを、調として、奉らしめたまひき。また、船をつくらしめて、運送の便をはかり、池を掘り、溝を開かしめて、農業をすすめたまひき。されば、家家富み、人人足りて、天下、大いに、治れり。

蝦夷をむく

日本武尊蝦夷を平げたまふ

成務天皇

梟帥が奉りし御名にして、「たける」とは、武勇のすぐれたる義なり。かくて、日本武尊は、ことごとく、熊襲の國を定め、その道筋の賊をも平げて、歸りたまへり。その後、仲哀天皇の御代にも、熊襲、また、そむきしが、神功皇后、これを平げたまひてより、後は、大いに、靜になりき。

景行天皇の御代に、蝦夷も、また、そむけり。これより、さき、天皇、すでに、武内宿禰をつかはして、東北の諸國を巡視せしめたまひしことありき。ここにおいて、日本武尊は、宿禰の報告にもとづき、命を受けて、遠く、蝦夷の境に入り、つひに、これを平げたまへり。

かく、東西の地方、ことごとく、平定せしかば、つぎの成務天皇の御代には、山河の位置によりて、國縣の境を定めたまひ、地

方の政治、やうやく、ととのふに至れり。

第五 韓土の叛服

韓土は、日本海をへだてて、近く、わが國に對し、早くより、その間に、交通ありき。垂仁天皇の御代に、任那、まづ、わが國に屬し、神功皇后、新羅を征服したまふに及びて、その隣國なる百濟、高麗の諸國も、また、わが國に従へり。しかるに、新羅は、その後、やうやく、強大となりて、百濟、任那ををかし、また、朝貢を怠りて、無礼のことのみ、つねに、多かりき。ことに、雄略天皇の御代に、任那國司吉備田狹、新羅と結びて、謀反したることなどありしかば、これより、韓土乱れて、その處置、やうやく、困難となり。その後、繼體天皇の御代に至り、大連大伴金村は、百濟の

新羅しばしばそむく

大伴金村

物部麁鹿火

任那の日本府廢る

請をいれ、任那の地をさきて、これに與へしかば、任那その偏頗の處置を怒りて、韓土の乱、ますます、はなはだしくなれり。ここにおいて、朝廷將をつかはして、これをしづめしめんとしたまひしに、たまたま、筑紫國造磐井といふもの、新羅に通じてそむき、途中に、皇軍をさへぎりとどめたり。朝廷、すなはち、大連物部麁鹿火をして、これを平げしめたまへり。されど、その後も、新羅は、なほ、しばしば、隣國ををかし、欽明天皇の御代には、百濟を攻めて、その王を殺し、つひに、任那の日本府をも亡したり。しかるに、これが恢復のために赴きしわが問罪の將、兵法にくらく、かへて、新羅のために破られしかば、これより、任那の日本府は、ながく、廢れて、韓土、やうやく、わが國より離れんとするに至れり。

第六 學問工藝の傳來とその發達

韓土は、古くより支那と交通して、學問、工藝など、すこぶる進みたりしかば、そのわが國に屬して、交通の繁くなるに従ひ、しだいに、これを傳へ來れり。

阿直岐  
稚郎子  
王仁  
阿知使主  
西史部

應神天皇の御代に、百濟の使阿直岐といふもの來りき。皇子稚郎子、すなはち、これにつきて、學びたまひしが、さらに、百濟より、王仁といふ學者を召して、これを、師としたまひき。また、この御代には、支那よりも、阿知使主といふもの、多くの民を率ゐて、わが國に歸化せり。王仁、阿知使主等は、ともに、朝廷に仕へて、子孫代代、文筆を業としたり。王仁の子孫は、河内に居たれば、西史部といひ、阿知使主の子孫は、大和に居たれば、

東史部

種種の學者來る

諸種の工藝傳來す

弓月君

支那より工女を招く

東史部といへり。ともに、史官として、朝廷の記録を掌れり。史

とは、文人の義なり。その後、繼體天皇の御代に、百濟より五經博士來り、欽明天皇の御代には、醫學、曆學等の博士も來りて、わが國の學問、大いに進みたり。

學問とともに、諸種の工藝、また、傳はれり。應神天皇の御代には、機織、鍛冶などの職工の、百濟より來れるあり、秦氏の祖なる弓月君も、また、多くの民を率ゐて來り、もばら、養蚕、紡織の業に従ひき。

應神天皇は、さらに、阿知使主を支那につかはして、かの地の機織、裁縫などの工女を求めしめたまひき。ついで、雄略天皇も、また、大いに、御心を工藝にとどめ、支那の工女を招きて、これを、大和、伊勢などに置きたまへり。このほかにも、諸種の職



工のたびたび、韓土より來れるありて、わが國の工藝は、ますます進歩せり。

第七 佛教の傳來と美術の進歩

物部、蘇我兩氏の争

佛教わが國に入る

百濟王佛像經文などを獻す

佛教は、もと、印度におこりし宗教にして、後、支那、韓土を経て、つひに、わが國に傳はれり。その、わが國に入りしは、繼體天皇の御代にして、支那の人司馬達等といふもの佛像を持ち來りて、みづから、これを禮拜したるには、じまれり。されど、この時には、わが國人、なほ、いまだ、これを信ずるものなかりき。しかるに、欽明天皇の十三年(紀元千二百年)に及びて、百濟王、使をつかはして、佛像、經文などを朝廷に獻じ、しきりに、佛の功德を

大臣大連兩家の争 舊家の盛衰

説きたり。ここにおいて、天皇は、これを拜するの可否を、群臣に、はかりたまひしに、大連物部尾輿は、中臣鎌子とともに、いたく、これに反對し、大臣蘇我稻目は、熱心に、これに贊成し、議論、容易に、決せざりき。天皇、すなはち、佛像を稻目に、授けたまへり。しかるに、まもなく、疫病、大いに、流行して、人、多く、死せしかば、尾輿等は、「これは佛を信ずるために、神の怒りたまへるものなるべし。」と奏して、つひに、稻目の佛像を、難波の堀江に、投じたり。それより、大臣、大連兩家の争、はげしくなれり。太古以來の舊家中、齋部氏は、早く、衰へ、大伴氏、また、さきに、金村が韓土に對する政策をあやまりてより、つひに、その勢力を失ひ、中臣氏は、も、ばら、神を祭ることを、掌りたりければ、この頃には、物部氏のみ、ひとり、盛なりき。されば、朝廷には、大連

物部氏と蘇我氏

なる物部氏と大臣なる蘇我氏とのみあひならびて政治にあづかりき。蘇我氏は武内宿禰の子孫にして、もと孝元天皇より出てたり。宿禰は久しく朝廷に仕へて、勳功多かりしかば、その子孫はつねに大臣に任ぜられて、すこぶる勢力ありしなり。

物部氏亡ぶ

その後、敏達、用明兩天皇の御代には、稻目の子馬子、尾輿の子守屋等、いづれも父の志をつぎてあひ争ひしが、後には蘇我氏の勢ひとり強く、物部氏は亡されて、大連はこれよりなかくたえたり。ここにおいて、天下もはや馬子に敵するものなく、專横の行はなはだしくなれり。

推古天皇

聖德太子

ついで、崇峻天皇を経て、推古天皇立ちたまひき。この天皇は女帝にてましましければ、用明天皇の皇子聖德太子、攝政と

冠位

憲法

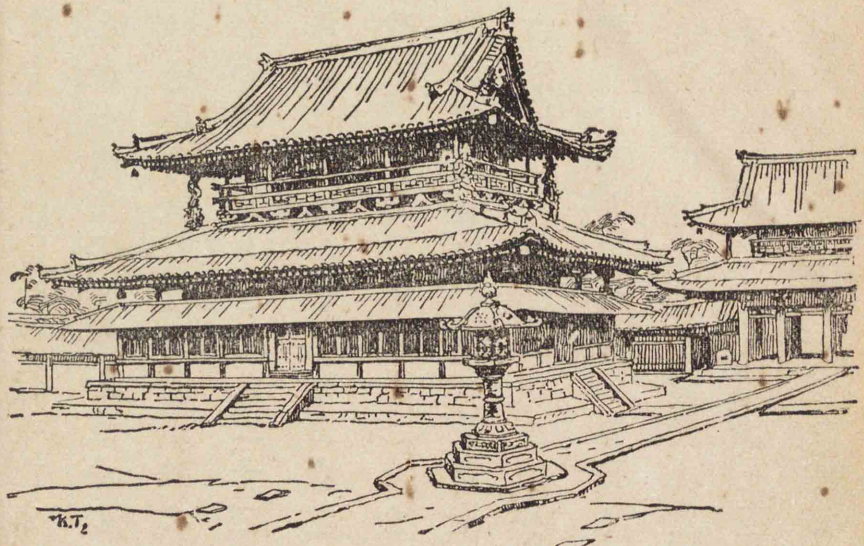
美術の進歩

建築

なりて、もばら、政を執りたまひき。太子深く、佛教を信じ、馬子とともに、その弘布をはかりたまひしかば、佛教、これより、大いに、ひろまりたり。太子は、また、種種の新政を行ひたまはんと、の御志ありき。されば、十二階の冠位を定めて、群臣の秩序を正したまひ、十七條の憲法を定めて、儒佛の教にもとづき、政治、道德の標準を示したまひき。佛教の隆盛に伴ひて、建築、繪畫、彫刻などの美術も、また、いちじるしく、進歩したり。はじめ、わが國の建築法は、柱を土中に掘り立て、茅にて屋根を葺くが如き、粗末なるものなりき。しかるに、崇峻天皇の御代には、百濟より造寺の技師來り、推古天皇の御代に至りては、天王寺、法隆寺などの如き、大いなる寺院を建立するまでに、建築の術進歩せり。

繪畫

墨徵



法隆寺

雄略天皇の御代、すでに、百濟より畫工を送り來りしことありしが、その後、推古天皇の御代に至りて、高麗の墨徵といふ僧、紙、墨、繪具などの製法を傳へたり。この僧、畫をよくせしが、天皇は、また、佛像をゑがかしむるために、多くの畫師を置き、たまひたれば、これより、繪畫の術、大いに進歩せ

彫刻、鑄金、刺繡、鳥佛師

應神天皇支那より工女を求めたまふ九州の豪族の交通

り。彫刻、鑄金、刺繡などの術も、佛像を造るとともに、大いに進み、司馬達等の孫なる鳥佛師の如き名高き工人出でて、高さ一丈六尺に及べる銅佛繡佛をも造るに至れり。

### 第八 支那との交通

支那との交通は、すこぶる、早き時代より開け、すでに、應神天皇の御代に、使をつかはして、工女を求めたまひしことありき。また、これよりさき、九州地方の豪族が、私に、交通せしことも少からざりき。されど、兩國の政府が、直接に、交通すること、は、推古天皇の御代に至りて、はじまりしなり。

この頃、支那は、隋といふ盛なる國の代なりき。聖德太子は、推

小野妹子  
太子使を隋  
につかはし  
たまふ

古天皇の十五年(紀元千二百六十七年)小野妹子を使として、國書を隋の天子におくり、また、直接に、佛經をその國に求めしめたまひき。その國書には、「日出處の天子、書を日没處の天子に致すと、しるされたり。」

留學生を隋  
に送る

翌年、妹子の歸るや、隋の使これに伴ひて來りしかば、妹子は、さらに、その歸るを送り、高向玄理、南淵請安、僧旻等の留學生を從へて、ふたたび、隋にいたれり。これより、支那の文化は、韓土を経ずして、ただちに、わが國に傳はり、政治、風俗なども、大いに、支那にならふこととなれり。かの大化の改新は、實に、これに基せしものにして、この時の留學生の、新政の議にあづかりしもの、また、少からざりき。

遣唐使

隋亡びて、唐おこりし後、舒明天皇は、前にならひて、使を唐につかはしたまへり。その後、唐との交通、しだいに、繁くなり、學生、僧侶の留學するもの多く、盛に、學問、藝術を傳へたり。されど、當時、海路困難なりしが上に、その後、唐國、やうやく、衰へて、内乱さへ、おこりしかば、宇多天皇の御代に、菅原道眞を遣唐使に任じたまひし時、その奏議に従ひて、これをとどめたまへり。これより、遣唐使を派遣すること、ながくたえたり。

遣唐使やむ

### 第九 大化の新政

物部氏亡びて後、蘇我氏ひとり、政權を執り、皇極天皇の御代に至りては、その專横も、とも、はなはだしく、帝威をも、しのぐばかりなりき。されば、中大兄皇子は、中臣鎌足と謀り、つひに、蝦夷、入鹿の父子を殺して、蘇我氏を亡したまひき。ここにお

中大兄皇子  
蘇我氏を亡  
したまふ

古代の政治

いて、皇極天皇は、御位を御弟孝徳天皇に傳へたまひ、中大兄皇子は、皇太子となりて、政治の改革に力を盡したまふところ多かりき。

その弊害

これまでの政治は、家ごとに、一定の職業を有し、上は大臣、大連の高きより、下は低き地位の人人まで、みな、その職を子孫に傳ふるならはしなりき。また、有力者は、數多の土地、人民を私有し、ほしいままに、これを使用するならはしなりき。しかるに、年とともに、その弊、ますます、加はり、ことに、蘇我氏の專横久しきにわたりて、その害、も、とも、はなはだしくなれり。されば、天皇は、蘇我氏の亡びたるを機會として、大いに、政治上の改革を斷行したまへり。すなはち、まづ、これまでの官制を改めて、新に、左右大臣、内臣の官を置き、阿倍倉梯麻呂、蘇我石

官制改革

年號

土地人民を朝廷にをさむ

班田收授の法

租

庸

調

川麻呂を、左右大臣に、中臣鎌足を内臣に任じたまひ、さきに、唐に留學せし高向玄理、僧旻を國博士となしたまへり。この時、はじめて、支那の制度にならひて、大化といふ年號を定めたまひたれば、これを大化の改新といふ。(紀元千三百五十五年) 改新の政は、これより、數年を経て、整へり。大化二年、天皇は、新に、詔して、有力者の土地、人民を、ことごとく、朝廷に收め、戶籍を調査して、班田收授の法を立て、はじめて、租、庸、調の制を定めたまへり。班田收授の法とは、人ごとに一定の田を授け、その人死すれば、これを收むる法なり。また、租とは、田地の收穫中より、そこばくの稻を納めしむるをいひ、庸とは、人民を公事に使役する代に、米、布などを納めしむるをいひ、調とは、織物、その他、その地方の産物を納めしむるをいふなり。また、帝

政 其他の新

都を修め、畿内の境を定め、國司、郡司などの地方官を置き、あるひは、要路に關を設け、あるひは、諸道に驛を置く等、舊法を改定すること、はなはだ、多かりき。これより、舊來の弊風すたれて、政權一に集り、人才登用の途も、やうやく、開けたり。

第十 律令の撰定

齊明天皇  
阿倍比羅夫

韓土離る  
天智天皇の御代のおもなる事柄

孝德天皇崩御の後、皇極天皇、ふたたび、即位したまひき。これを齊明天皇と申す。この御代に、阿倍比羅夫は、蝦夷を討ちて、渡島にいたり、また、肅慎を征して、大いに東北の地を定めたり。また、これまで、しばしば、そむきて、わが兵を煩したりし韓土は、この御代に至りて、全く、離れたり。されば、天智天皇の御代には、もばら、内治に注意したまひ、戸籍を整へ、學校をおこ

文武天皇

文武天皇

大寶律令

律令

大寶令の官  
神祇官  
太政官

し、また、鎌足に命じて、新に、律令を撰定せしめたまへり。ついで、文武天皇は、御心を、深く、政治に用ひたまひ、律令を修正し、大化の新政の不備を補ひたまふこと、多かりき。その後、持統天皇を経て、文武天皇の御代に至り、忍壁親王、藤原不比等などに命じて、さらに、律令を修正せしめ、大寶二年（紀元千三百六十二年）に至りて、これを公布したまへり。これを大寶律令といふ。この律令は、主として、唐の制にならひ、わが國の習慣を参考して定められたるものなり。律は、なほ、今日の刑法の如く、罪を斷ずる標準を示ししものにして、令は、官制をはじめ、一切の必要なる規則をふくめるものなり。

大寶令の定むる官制によれば、京都には、二官、八省などあり、地方には、國、郡、太宰府などあり。二官とは、神祇官と太政官と

八省  
國郡  
太宰府  
軍事  
教育  
律令の存續

なり。神祇官は、諸官省の上に位して、神を祭ることを掌る。太政官は諸政を總ぶる所にして、太政大臣、左右大臣、大納言などの官あり。八省とは、中務式部治部民部兵部刑部大藏宮内にして、ともに、太政官に屬し、諸政を分ち掌る。その下に數多の寮、司あり。國郡には、國司郡司ありて、部内の政治をなす。西海道は、その地、遠く、西に離れて、支那、韓土等に近く、國防上、外交上、も、とも、重んずべき所なれば、ことに、筑前に太宰府を置きて、全道を管せしめたり。また、徵兵の法を布き、京都に五衛府、諸國に軍團邊要の地に防人を置きて、警備に任じ、教育には、京都に大學あり、諸國に國學ありて、官吏を養成するなども、もろもろの規則、ほほ、整へり。大寶の律令は、これより後、ながく、政治の本となれり。ことに、

その官制の如きは、時に、多少の變更あり、あるひは、全く、その實を伴はざる時代もありしかど、なほ、その形式の一部を存して、明治十八年に至れり。

### 第十一 奈良の朝

奈良七代

學問の進歩

吉備眞備  
阿倍仲麻呂

元明天皇、奈良に、都をおこしたまひてより、元正、聖武、孝謙、淳仁、稱徳の御五代を経て、光仁天皇に至るまでの七代、七十餘年間を奈良の朝といふ。この時代には、佛教盛にして、風俗華美におもむき、學問、工藝なども、いちじるしく、進歩したり。これよりさき、大學、國學の制さだまりて、學問、大いに、進みしが、この頃に至りては、支那との交通も、繁くなりて、留學生中には、吉備眞備、阿倍仲麻呂の如き、支那の、當時の學者をも、驚

書籍の編纂

かすほどの英才も、出でたり。後、仲麻呂は、唐に仕へて、かの地に死し、眞備は、歸朝して、つひに、右大臣にまで上れり。學問の進歩とともに、奈良朝には、種種の貴重なる書籍も出でたり。元明天皇の和銅年間、太安麻呂、勅を奉じて、神代より推古天皇までの歴史を編纂せり。これを古事記といふ。わが國の、もとも、ふるき史籍なり。これよりさき、歴史には、聖德太子の編纂したまひしものありしが、蘇我氏の亡びし時は、大方焼け失せたるなり。ついで、諸國の風土記なれり。これを、わが國の地理書のはじめとなす。また、元正天皇は、舍人親王に勅して、さらに、神代より持統天皇までの歴史を、編纂せしめたまへり。これを日本書紀といふ。この頃、また、和歌盛に、行はれたり。これよりさき、持統天皇の

古事記

風土記

日本書紀

和歌

柿本人麻呂  
山部赤人

萬葉集

佛教

國分寺

東大寺

光明皇后の  
慈善事業

皇后藤原氏  
より出づ

御代に、柿本人麻呂あり、ついで、聖武天皇の御代に、山部赤人出でたり。ならびに、その名も、とも高し。このほかにも、また、名高き歌人、多く、出でたり。萬葉集は、おもに、これ等の人人の歌を集めたるものなり。佛教は、さきに、聖德太子の奨励したまひしより、やうやく、ひろまりしが、この時代に至りて、ことに、盛になれり。聖武天皇は、深く、これを信じたまひ、國ごとに國分寺を建て、奈良に東大寺を建てたまひき。光明皇后、また、厚く、これを信じたまひ、天皇を助けて、その興隆につとめ、施薬院、悲田院を設けて、天下の病になやみ、餓に苦むものどもを、救ひたまひき。皇后は、藤原不比等の女なり。藤原氏は、鎌足、大功を立てて、藤原の氏を賜はりしより、このかた、大いに、榮え、不比等の四子、武智麻呂



興福寺

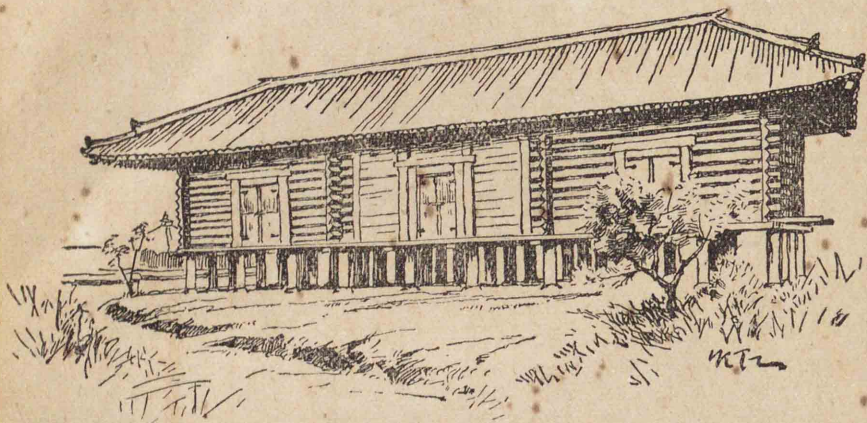
工藝美術の  
進歩

正倉院の御  
物

呂房前、宇合、麻呂、みな重く用ひられしが、ここに至りて、つひに、臣下より皇后を出すの新例を開きたり。不比等、奈良に興福寺を建てて、一門の氏寺となせり。この後、藤原氏、ますます榮ゆるとともに、興福寺も、また、いよいよ、勢を得たり。諸種の工藝美術は、佛教の隆盛に伴ひて、大いに進み、寺院の建築、佛像の彫刻、鑄造の如きは、ことに、いちじるしく、進歩せり。されば、聖武天皇は、東大寺に、高さ十五丈餘の大佛殿を造り、五丈三尺餘の大銅像を鑄しめ、また、あまねく、諸國をして、七重の塔を建て、丈六の佛像を造らしめたまへり。このほか、繪畫、織物、染物、刺繡、漆器などの術、いづれも、進歩し、がらすの製造法も、すでに、開けたり。これ等の工藝美術品は、今、なほ、奈良の正倉院に、御物となりて、傳はれるもの、少からず。

行基

玄昉



正倉院

この頃、僧侶に、名高きもの、多く、出でたり。中にも、行基は、聖武天皇の御信任を受くること厚く、諸國をめぐりて、道路を開き、橋をかけ、あるひは、池、溝を掘るなど、多く、人民の便利をはかりたり。されば、時人、これを尊びて、行基菩薩といへり。かく、僧侶の世に、重んぜらるるに、従ひ、中には、威權をほしいままにするものも、少からざりき。玄昉は、支那に留學して、學問も

藤原廣嗣

稱徳天皇

道鏡

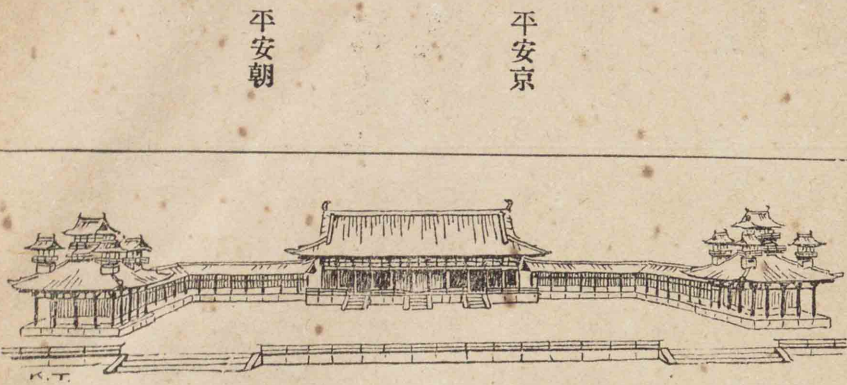
和氣清麻呂

藤原百川  
光仁天皇

深かりしかども、宮中に勢を振ひしより、人に憎まれたり。藤原宇合の子廣嗣、これを除かんとして、兵を太宰府に擧げしが、軍敗れて、殺されたり。その後、聖武天皇は、御位を皇女孝謙天皇に譲りたまひ、ついで、淳仁天皇立ちたまひしが、天皇の後、孝謙天皇、ふたたび、即位したまひき。これを稱徳天皇と申す。この御代に、道鏡は、天皇の御信任を受けたるに乗じて、専横の行多く、つひに、天位をさへ、のぞむに、至りしが、和氣清麻呂の忠誠によりて、その事、つひに、遂げざりき。

ついで、稱徳天皇崩じたまひ、廣嗣の弟百川等、光仁天皇を迎へて、御位に即け奉れり。天皇、御心を、深く、政治に用ひたまひ、冗官を除き、前代の弊政を改めたまふこと多かりき。

第十一 平安朝の初期



平安朝

平安京

平安京の大極殿

桓武天皇は、一たび、都を奈良より山城の長岡にうつしたまひしが、ついで、延暦十三年（紀元千四百五十四年）さらに、今の京都の地にうつしたまひき。これを平安京といふ。これより後、源頼朝、鎌倉に幕府を開きて、政權武家にうつるに至るまで、およそ、四百年の間、京都は、つねに、政治の中心たりき。よりて、この間を平安朝といふ。中にも、桓武天皇より、平城嵯峨、淳和、仁明の御四代を経て、文徳天皇の御頃に至るまで、平安朝の初期六十餘年間は、朝廷の威光、きはめて、盛なりき。

蝦夷征討

坂上田村麻呂

文室綿麻呂  
藤原保則

渤海國

最澄  
空海

これよりさき、奈良の朝の頃、蝦夷、しばしばそむきたり。よりて、元明天皇、兵を發して、これを討たしめたまひ、その後も、たびたび、將軍をつかはして、これを鎮めしめたまへり。されど、その乱、なほ、やまざりければ、坂上田村麻呂は、桓武天皇の命を受けて、大いに、これを破り、つひに、平定の功をなすを得たり。その後も、なほ、叛乱ありしが、嵯峨天皇の御代に、文室綿麻呂、これを征し、陽成天皇の御代に、藤原保則、これを平げて、より後は、大いに、靜になれり。

外國との交通は、この頃に至りて、ますます、開け、渤海國との往來も、繁くなれり。渤海國は、今の韓國の北におこりし國なり。また、遣唐使の往來もありて、留學僧に、最澄、空海の如き名僧出でたり。この二人は、延暦二十三年に、入唐して、佛教を學

神佛もといふなりとの説

藏人所

檢非違使

有名なる漢學者

私立の學校

び、歸朝の後、嵯峨天皇の御信任を得て、盛に、布教せしかば、これより、天台、眞言の二宗も、ばら、行はるることとなれり。神佛もと、一なりとの説も、この頃より、はじまれりといふ。

嵯峨天皇は、桓武天皇の皇子なり。天皇、おぼしたまふところありて、藏人所といふ役所を置き、藏人をして、機密の文書などを掌らしめたまひき。また、ついで、檢非違使といふ官を置きて、盜賊を捕へ、非法を檢せしめたまひき。これより、大寶令の官制、やや、その形をかふることとなれり。

天皇、深く、學を好み、また、書道に長じたまひき。奈良朝より、この頃にかけては、漢學、盛に行はれ、淡海、三船、滋野、貞主、小野、篁、都良、香など、有名なる學者、あひつぎて、出でたり。また、この頃、有力なる貴族は、おのおの、私立の學校を建てて、同族の子弟

を教育せり。中にも、勸學院、淳和院、獎學院など、もとも、有名な  
りき。

第十三 藤原氏の擅權

藤原良房太  
政大臣とな  
る  
良房攝政と  
なる

藤原氏は、さきに、不比等の四子、いづれも、重く用ひられてよ  
り、四家に分れしが、房前の曾孫、冬嗣、嵯峨天皇の御信任を蒙  
り、藏人頭に任ぜられてより、その家筋、ことに、榮えたり。かく  
て、冬嗣の女は、仁明天皇の皇后となり、その御出なる文徳天  
皇の御代には、冬嗣の子、良房、太政大臣に任ぜられたり。人臣  
にて、この官に任ぜられしは、これをはじめとす。また、良房の  
女は、文徳天皇の皇后となりしが、その御出なる清和天皇は、  
御即位の時、御年、わづかに、九歳なりければ、良房、つひに、攝政

藤原基經

關白のはじ  
め

藤原氏つね  
に攝政關白  
となる

菅原道眞太  
宰府にうつ  
さる

となれり。これ人臣攝政のはじめなり。  
ついで、良房の養子、基經、陽成天皇の御代に攝政となりしが、  
天皇御病氣にてましまししかば、これを廢して、光孝天皇を  
御位に即け奉れり。これより、基經の勢、ことに、盛にして、宇多  
天皇御即位の後、にいたり、詔を蒙りて、關白となれり。これ關  
白のはじめなり。これより後、藤原氏の人人、つねに、天皇御幼  
少の間は、攝政となり、御成長の後には、關白となりて、政權を  
擅にする例開けたり。宇多天皇は、藤原氏の擅權を抑へんと  
おぼしめし、菅原道眞を、學者の家より登用して、基經の子時  
平とともに、あひならびて、政治にあづからしめたまひき。さ  
れど、醍醐天皇の御時、道眞、讒によりて、太宰府にうつされた  
れば、藤原氏のみ、ますます、榮えたり。

藤原氏が  
争ひに  
權力を  
争ふ

藤原兼通  
藤原兼家

藤原道兼

藤原道隆  
藤原道長の  
榮華

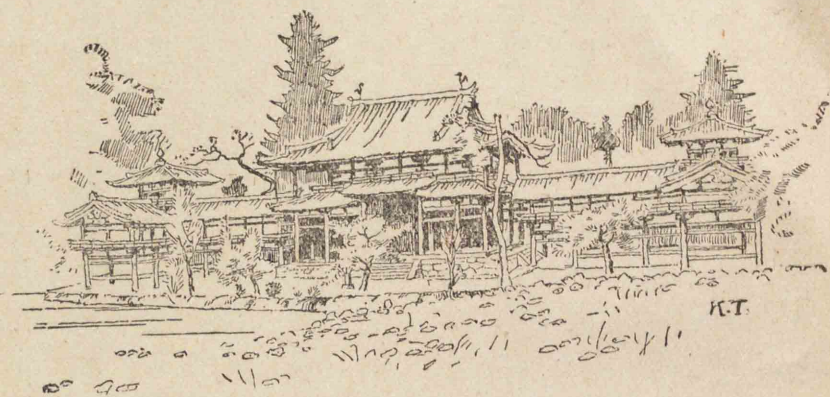
藤原氏、かく隆盛におもむきて、他氏のもはや、これとならぶものなきに至りしかば、つひに、同族の間に、しばしば、權力の争はじまれり。時平の弟忠平、朱雀天皇の御代に攝政となりしが、圓融天皇の御代には、その孫、兼通兼家、ことに、はげしく攝關を争ひき。ついで、花山天皇の御代に、圓融天皇の皇子懷仁親王、皇太子となりたまひき。しかるに、その御母は兼家の女なりければ、兼家は、その、早く、立ちたまはんことを望み、子道兼をして、天皇を誘ひて、出家せしめ奉れり。この時、天皇御年、わづかに、十九、御在位、二年にも満ちたまはざりき。かくて、皇太子は、御年七歳にして、即位したまひき。これを一條天皇と申す。天皇の御代には、兼家の子道隆、道兼、あひつぎて、政治にあづかり、つひに、道長に及べり。これより、道長は、政を執る

平等院

國文盛行  
はる

こと、三十餘年の久しきに及び、一條、三條、後一條の御三代に仕へたり。かくて、その三女は、三代の后に立ち、五子は、あひならびて、公卿に列し、外孫には、後一條、後朱雀、後冷泉の三天皇ましましき。されば、その威權、たぐひなく、富、皇室に過ぎ、ことに、榮華を極めたり。後に、太政大臣を辞し、法成寺を建てて、これに居りき。世に、これを御堂殿と稱す。道長の、この寺を造るや、公卿以下に命じて、力を盡さしめ、その結構の善美、人の目を驚かせり。道長の子頼通、また、宇治に平等院を造れり。その鳳凰堂は、今も、なほ、存して、藤原氏の榮華のあとを示せり。藤原氏が、攝關に任ぜられて、政を擅にせし間に、國文學、大いに、おこれり。これまでは、漢學も、ばら、行はれしかば、文章は、多く、漢文を用ひき。しかるに、奈良朝の頃より、假名の使用は、じ

名高き才女



風 風 堂

まり片假名平假名ならび行はれ  
て國語をしるすこと、やうやく、た  
やすくならたれば、この頃に至り  
て國文、いちじるしく發達するに  
至りしなり。ことに、藤原氏の一門、  
たがひに、權力を争ひ、おのおの、そ  
の女を宮中に納れんとするに及  
び、あひきそひて、才女を選び、これ  
が侍女とせしかば、才學すぐれた  
る宮女、多く、あらはれたり。中にも、  
一條天皇の御頃、紫式部、清少納言、  
和泉式部など、もとも、有名なりき。

名高き歌人

紫式部に源氏物語の著あり、清少納言に枕草子の著あり、と  
もに、世にあらはる。

勅撰集

和歌も、また、盛に、行はれ、在原業平、紀貫之などの名人出でき。  
貫之は、醍醐天皇の御代に勅を奉じて、古今集を撰びたり。こ  
れを勅撰集のはじめとし、引きつづき、勅撰のこと行はれて、  
室町幕府の頃までに、すべて、二十一代集に及べり。

巨勢金岡

繪畫、彫刻等の美術も、また、大いに、進めり。醍醐天皇の御代に、  
巨勢金岡は、紫宸殿の障子に、支那名臣の像を畫きて、その名、  
一世に高く、子孫に、名人、多く、出でたり。また、佛師定朝は、道長  
のために、法成寺の佛像を造りて、ことに、その名をあらはし、  
子孫、代代、業をつぎて、鎌倉時代のはじめに、運慶、湛慶の如き、  
名工を出すに至れり。

定朝

### 第十四 武士の興起と地方の騷擾

これよりさき、班田收授の制、しだいに破れしが、藤原氏朝廷に勢力を得たる頃には、有力者は多くの土地を所有して、これを莊園と名づけ、租税をも納めず、國司の干涉をも許さず、ほしいままに、天下の富を私せり。かくて、朝臣は、日日榮華にふけり、詩歌管絃の遊を事として、空しく歲月を送りき。されば、表面は、きはめて、太平無事の如くなりしかども、京都はおのづから、奢侈の風に流れ、人心、やうやく、腐敗して、他日、天下の乱ること、早く、すてに、ここに、きざせり。醍醐天皇は、御心を深く、政治にとどめたまひ、後人、延喜の治を稱すれども、それすら、うはべのみのことなりき。

莊園  
朝臣の榮華

天下の乱の  
きざし

延喜の治

莊園増加し、流浪の民、年を逐ひて、多くなるに従ひ、國庫の收入減少して、朝威地方に及ばず、政府の武官微力なれば、盜賊おこれども、これを鎮むること能はざるに至れり。されば、有力なる人人は、多くの從者を有し、あるひは、黨與を集めて、みづから、衛り、地方に據りて、つひに、その勢力をほしいままにせり。ここにおいて、政府の武官にあらざる武士、やうやく、おこれり。中にも、源平の二氏も、ともあらはる。平氏は桓武天皇の皇曾孫平高望よりおこり、源氏は清和天皇の皇孫源經基より出でたり。また、藤原氏にして、武士となれるものも、少からざりき。

平氏は、その祖高望、東國の國司に任せられしより、一族多く、その地に土着して、しだいに、はびこれり。朱雀天皇の御時、高

武士おこる

桓武平氏

清和源氏

藤原氏

平氏東國に  
はびこる

平將門反す

望の孫に將門といふものありき。かつて攝政藤原忠平に仕へて、檢非違使とならんことを求めしかども、許されざりしかば、怒りて、乱を東國におこせり。時に、將門の伯父平國香は常陸大掾たりしが、將門攻めて、これを殺し、しきりに、近國ををかし、つひに、偽宮を下總の猿島に建てて、新皇と稱し、私に、百官を置きて、その勢はなはだ、盛なりき。この頃、伊豫掾に藤原純友といふものありき。任期満ちたれども、京に歸らず、海賊を従へて、中國、四國の沿海地方をかすめ、また、ひそかに、兵を京都につかはし、火を放ちて、都下を騷したり。されば、朝廷大いに驚き、天慶三年(紀元千六百年)藤原忠文を征東大將軍として、將門を討たしめたまひしが、その、いまだ、いたらざるに、早くも、國香の子貞盛、下野の押領使藤原秀郷とともに、討ちて、將

藤原純友反す

藤原忠文

平貞盛  
藤原秀郷

小野好古  
源經基

天慶の乱

源滿仲  
源賴光  
源賴信

源賴義  
源義家

門を破り、つひに、これを誅せり。しかるに、西海の海賊は、なほ、平がざりしかば、朝廷、さらに、小野好古、源經基を追捕使として、純友を討たしめ、つひに、これをも誅せり。ここにおいて、兵乱全く鎮れり。世に、これを、天慶の乱と稱す。これより、貞盛、秀郷、經基など、みな、世に、あらはれたり。中にも、源氏は、藤原氏の信任を得て、しばしば、京都の、盜賊を鎮め、經基の子滿仲、滿仲の二子賴光、賴信など、いづれも、勇名をとどろかしたり。ことに、賴信は、後一條天皇の御代に、平忠常、上總下總に據りて、そむき、その勢、すこぶる、盛なりしを、平げて、大功を立てたり。その後、賴信の子賴義、賴義の子義家は、前九年の役に、安倍氏を亡し、ついで、また、義家は、後三年の役に、清原氏の乱を平げて、奥羽を鎮めたり。しかるに、後三年の役は、朝



東國の武士  
源氏の恩に  
感ず

延これを私の戦なりとして、その賞なかりしかば、義家は私財を散じて、部下の將士の勞を慰めたり。かかる事柄より、東國の武士、その恩義に感じて、源氏を思ふこと、いよいよ深くなりき。後に、源氏が、幕府を鎌倉に開きて、武家政治をはじめるに至りしは、その基すてに、この時にありしなり。

刀伊の賊入  
寇す

これよりさき、西國においては、後一條天皇の寛仁三年(紀元百七十)、刀伊の賊入寇して、九州の北部地方を騒がししことありき。刀伊は韓土の北方に居りし種族なり。この時、藤原道隆の子隆家、太宰權帥たりしが、討ちて、これを退けたり。

藤原隆家

### 第十五 後三條天皇と白河法皇

藤原氏權を擅にせしより、朝廷の威光大いに、衰へたれども、

後三條天皇

御代代の天皇、たいてい、その御出にましましければ、ただ、そのなすままに、まかせたまひき。しかるに、後三條天皇は、後朱雀天皇の皇子にして、御母は、三條天皇の皇女にましましき。されば、關白藤原頼通等は、はじめより、天皇の立ちたまふを、悦ばざりしが、御兄後冷泉天皇、皇子なくして、崩じたまひしかば、つひに、御位に即きたまへり。天皇、賢明にましまし、かねて、藤原氏の專横にして、皇威の振はざるを、憂へたまひき。されば、御即位のはじめ、まづ、記録所を設けて、新置の莊園を、禁じ、由緒の明ならざるものを、廢したまひ、勤儉をすすめて、も、ばら、官紀の振肅につとめたまひき。これより、關白は、ただ、名のみにして、藤原氏の權、大いに、衰へたり。されど、天皇は、御在位、わづかに、四年にして、御位を御子白河天皇に譲りたまひ、

記録所

藤原氏の權  
衰ふ

白河天皇政  
をみづから  
したまふ

院政はじま  
る

白河法皇の  
院政

ついで、まもなく崩じたまひければ、つひに御志をはたした  
まふこと能はざりき。  
白河天皇、また御父後三條天皇の御志をつぎて、政をみづか  
らしたまひしが、御位を譲りたまひし後も、なほ院中にあり  
て、政を聴きたまひき。これより院政といふことはじまり、天  
皇御讓位の後に、院宣にて、天下に號令したまふを例とする  
こととなれり。

白河天皇、深く、佛教を信じたまひ、御讓位の後、剃髮して、法皇  
と稱したまひき。法皇の院政は、堀河、鳥羽、崇徳の御三代、四十  
餘年間にわたり、天下の事、御心のままならざるはなかりき。  
されば、やうやく、奢に長じたまひ、しきりに、土木をおこし、ま  
た、しばしば、宴遊を催し、熊野、高野に參詣したまふことすら、

合せて、十餘度の多きに及べり。かかる有様なりければ、費用  
足らずして、ついには、官位を賣ることさへ、しばしば、行はれ、  
政治、すこぶる、乱れたり。されば、これより、藤原氏は、その權力  
を失ひたれども、後三條天皇の望みたまひしが、如き官紀の  
振肅は、つひに、行はれざりき。

これよりさき、諸大寺は、いづれも、數多の莊園を有して、富强  
なりしが上に、朝廷の御崇敬厚かりしかば、無頼のもの、ここ  
に、集りて、僧兵といふもの、おこりしが、その弊害、この頃に至  
りて、極まれり。延暦寺、興福寺の如きは、おのおの、數千の僧兵  
をたくはへて、たがひに、あひ戦ひ、あるひは、大擧して、不平を、  
朝廷に訴ふるなど、その暴行、實に、はなはだしかりき。されば、  
白河法皇も、天下、朕の意の如くならざるものは、賀茂川の水

僧兵おこる  
延暦寺と興  
福寺

僧兵の暴行

山法師

源平二氏京  
都に勢力を  
得



僧

兵

と、雙六の賽と、山法師とのみなり」と仰せたまへり。山法師とは延暦寺の僧徒のことなり。ここにおいて、朝廷には武士をして、つねに僧兵の暴行を鎮めしめ、また、京都を守らしめたまひき。これより、源平の二氏、京都に勢力を得て、天下の兵權つひに、二氏の手に移するに至れり。

### 第十六 源平二氏の盛衰

平氏大いに  
あらはる

鳥羽法皇

崇徳天皇

近衛天皇

源氏は、經基以來、代代、勇名をあらはして、その勢盛なりしが、平氏は、これにくらべては、やや劣るところありき。しかるに、貞盛の後裔、忠盛、白河法皇の御信任を蒙りてより、平氏、大いにあらはるるに至れり。  
白河法皇崩御の後、鳥羽法皇の院政、二十八年の久しきに及び。法皇院政の間、崇徳天皇は、御年二十三にして、御位を御弟、近衛天皇に譲り、上皇となりたまひき。されど、この事は、もばら、法皇の御はからひにして、上皇の御本意にはあらざりしなり。その後、近衛天皇は、御年、わづかに、十七にて、崩じたまひしかば、上皇は、みづから、ふたたび、御位に即きたまふかし

美福門院

後白河天皇

藤原頼長

源為義  
源為朝

保元の亂

平清盛

平氏ますます  
すあらはる

源義朝

からずば、その御子重仁親王立ちたまふべしとおほしめし  
き。されど、法皇は、近衛天皇の御生母美福門院の御すすめに  
よりて、上皇の御弟後白河天皇を立てたまひき。ここにおい  
て、上皇深く、これを憤りたまひ、左大臣藤原頼長と謀り、保元  
元年(紀元千八百十六年)法皇崩御の後、義家の孫為義、その子為朝など  
の武士をかたらひて、つひに、兵を集めたまへり。かくて、保元  
の亂となりしが、上皇方の軍利なく、源氏の人人多く、失はれ  
たり。しかるに、これに反して、忠盛の子清盛は、この亂を平げ  
て、功多かりしかば、これより、平氏、ますます、あらはれたり。  
為義の長子義朝は、保元の亂に、天皇の召に應じて、軍功多か  
りしかども、清盛の威名のみ、ひとり、盛なりしかば、深く、これ  
を憤れり。ついで、後白河天皇は、後位を二條天皇に譲り、政を

藤原信西

藤原信頼

平治の亂

源氏大いに  
衰へ平氏全  
盛を極む

清盛の専横

院中に聽きたまひき。この頃、藤原信西といふものありき。博  
學多識にして、後白河上皇の御信任を得、すこぶる、勢力あり  
しが、上皇の寵臣、藤原信頼、ゆゑありて、深く、これを怨みたり。  
しかるに、義朝、また、信西を怨むるよしありければ、信頼は、義  
朝と謀りて、清盛、信西を除かんとし、平治元年(紀元千八百十九年)、つひ  
に、反して、平治の亂をおこせり。この時、清盛は、その子重盛と  
ともに、この亂を平げて、大功を重ねしが、これに反して、義朝  
は、殺され、その子頼朝は、伊豆に流されたり。これより、源氏、大  
いに、衰へて、平氏、ひとり、全盛を極めたり。  
かくて、清盛は、官位、しきりに、進みて、六條天皇の御代には、内  
大臣より、從一位太政大臣となれり。されば、その威勢ならぶ  
ものなく、つひには、藤原氏の例にならひて、その女を高倉天

藤原成親清盛を亡さんと謀るとす

清盛法皇を幽し奉り關白大臣を流す

源頼政  
以仁王

皇の中宮となし、子弟一族みな高官に列するに至れり。これよりさき、上皇は、剃髮して、法皇と稱したまひしが、清盛專横にして、法皇の院政は名のみとなれり。ここにおいて、法皇の寵臣藤原成親等、これを憤り、ひそかに、清盛を亡さんと謀りしが、事あらはれて、あるひは、流され、あるひは、殺されたり。これより、清盛の專横、いよいよ、はなはだしく、重盛の死後には、また、諫むるものもなくなりたれば、つひに、法皇を鳥羽殿に幽し奉り、關白大臣をも流すに至れり。ついで、高倉天皇は、わづかに、三歳なる皇太子に、御位を譲りたまへり。これを安徳天皇と申す。天皇は清盛の女の御出なり。かかるほどに、源頼政は、清盛の專横を見るに忍びず、法皇の御子以仁王を奉じて、これを亡さんとし、義朝の弟行家をし

源頼朝

源義仲

平氏の軍潰

て、王の命令を諸國の源氏に傳へしめたり。たまたま、その謀もれて、頼政急に、兵を擧げしが、戰敗れて、つひに、自殺し、王も、また、流矢にあたりて、薨じたまへり。されど、これより、諸國の源氏は、王の命令を奉じて、ならびおこれり。源頼朝は、伊豆にありて、かねて、源氏興復の機會を待ちたりしかば、ここにおいて、まづ、兵をその地におこししに、東國の豪族多く、これに應じて、たちまち、盛なる勢となれり。この時、頼朝の從弟義仲も、また、兵を信濃におこし、北陸地方、多く、これになびきたり。清盛は、これを聞きて、大いに、驚き、孫維盛をして、大軍を率ゐて、頼朝を伐たしめしが、その軍、富士川にいたりて、潰え歸れり。その後、まもなく、清盛病死して、平氏の勢、大いに、衰へたり。

宗盛天皇を奉じて西海に走る

藤原兼實 後鳥羽天皇

ついで、その子宗盛は、一族をつかはして、義仲を北陸に伐たしめしが、その軍も、また、敗れ歸りき。ここにおいて、義仲は、勢に乗じて、京都にせまり、宗盛は、安徳天皇を奉じて、一族とともに、西海に走れり。かくて、今や、京都に天皇ましまさずなりたれば、後白河法皇は、藤原兼實の議に従ひて、後鳥羽天皇を立てたまへり。

頼朝義仲を殺す 平氏亡ぶ

これより、義仲功にほこりて、専横の行、多くなりしかば、法皇やうやく、これをいとひて、ひそかに、頼朝を召したまひき。頼朝すなはち、弟範頼、義經をして、兵を率ゐて、西上せしめ、義仲を近江の粟津に殺せり。ついで、義經は、一谷、屋島等に、平氏の軍を破り、つひに、これを長門の壇浦に亡せり。時は後鳥羽天皇の文治元年(紀元千八百四十五年)にして、平氏の榮華は、わづかに、二十餘年に過ぎざりき。

十餘年に過ぎざりき。

### 第十七 鎌倉幕府

頼朝幕府の基を定む 侍所

公文所 問注所

義經等頼朝を討たんとす

頼朝のはじめて、勢を得るや、居所を相模の鎌倉に定めて、東國の武士を従へ、侍所を置き、和田義盛をその別當となして、これを取締らしめたり。ついで、京都より、政治、法律にくはしき大江廣元、三善康信等を招き、公文所、問注所などの役所を置きて、幕府の基、やうやく、さだまれり。

義經軍功も、とも、多く、威名、はなはだ、盛なりき。頼朝、これを忌みて、その鎌倉に入るを許さず、つひに、人をして、その邸を襲はしむるに至れり。義經すなはち、叔父行家とともに、後白河法皇の院宣を得て、頼朝を討たんとせしが、果さずして、つひ

守護地頭を置く

に、その所在を暗せり。頼朝すなはち、廣元の言を用ひ、あらかじめ、謀反を防ぐを名とし、朝廷に奏して、守護地頭を置き、公領、莊園の別なく、一樣に、兵糧米を納めしむることとなせり。守護は、國ごとによりて、軍事を掌り、地頭は、天下一般にありて、年貢を取り立つ。かくて、その守護地頭には、いづれも、配下の武士を補し、いたる所に、凶徒を捕へしめたり。これより、國司の權は、守護に移り、莊園の領主、また、地頭に權を奪はれて、鎌倉の勢力、しだいに、地方に及びたり。

藤原泰衡

その後、行家は殺され、義經は、陸奥に逃れて、藤原秀衡に頼りしが、秀衡の死後、その子泰衡は、鎌倉の勢を恐れ、頼朝の命に従ひて、つひに、これを殺せり。しかるに、頼朝は、泰衡の命に従ふことの遅かりしを責めて、これをも討ち亡し、奥羽地方を

全國みな統一す

頼朝名を捨てて實を取る  
征夷大將軍

頼朝その羽翼を失ふ

定めたり。ここにおいて、全國、みな、統一するに至れり。ついで、頼朝、入京して、權大納言兼右近衛大將に任ぜられたり。されど、頼朝の意は、名を捨てて、實を取るにありしかば、まもなく、これを辞し、後、征夷大將軍となれり。時は、建久三年(紀元千八百五十二年)にして、今より七百十餘年前なり。これより、征夷大將軍は、常置の官となり、天下の政治、つひに、幕府より出づることとなれり。

頼朝、將軍職にあること、およそ、八年、年五十三にして、死せり。その在職中、よく、儉約を守り、また、人才を登用して、大いに、政治を整へたり。されど、猜疑の心深くして、さきに、義經を殺し、ついで、範頼を疑ひて、また、これをも殺し、みづから、羽翼をそぎしかば、源氏は、わづかに、三代にして、亡ぶるに至れり。

源氏滅亡後の鎌倉幕府

源氏亡びて後、北條氏は全く幕府の實權を握れり。藤原氏、または皇族の御方迎へられて、つねに將軍職にありしかども、ただその名のみなりき。かくて、鎌倉幕府は前後あひつぐこと、百四十餘年にして、元弘三年（紀元千九百九十三年）北條氏の滅亡とともに、すたれたり。

平安朝における朝臣の榮華

鎌倉幕府の設立は政治上の一大事變なりしが、風俗、文學、宗教等も、この頃には、また、大いに前代と、その趣を異にせり。はじめ、平安朝にありては、京都の朝臣、いづれも、榮華にふけりて、柔弱に流れしかば、武士よりおこれる平氏のために、政治上の地位を奪はるるに至りき。しかるに、平氏も、また、藤原氏に代るに及びては、やがて、その榮華の風に染み、奢侈に流れ、柔弱に陥りて、つひに、亡びたり。されば、頼朝は、平氏の失敗

平氏の奢侈

源氏の質素

武士道

にかんがみ、大いに、質素、儉約の風をすすめ、もばら、武藝をあげまして、實力を養成せり。北條氏、執權となるに及びても、また、よく、頼朝の遺法を守りて、尙武の風盛なりき。かくて、武士は、主従、たがひに、恩義を重んじ、名を惜みて、死を恐れず、大いに、卑怯、未練の行をいやし、みたり。されば、その遊戯の如きも、笠懸、流鏑馬、犬追



鎌倉時代の風俗



學問衰ふ

物の如き、勇ましきものを選び、山野に狩を催して、精神と、身體とを練ることをつとめたり。

金澤文庫

かく、この時代には、人人も、ばら、武を重んぜしかば、學問は、おのづから、衰へて、ただ、大寺の僧侶の間にのみ、行はるることとなれり。かかる間に、ただ、北條義時の孫實時、その子顯時が、武藏の金澤に金澤文庫を設けて、多く、和漢の書籍を集めたるありき。されど、京都には、政權鎌倉にうつりて、朝臣、いづれも、ひまなりしかば、人人、多く、文藝にふけりて、和歌、隆盛を極めたり。名高き歌人には、後鳥羽上皇をはじめ奉り、藤原俊成、その子定家、僧西行、鴨長明など、名人、多く、あらはれて、新古今集以下、勅撰の和歌集、あひつぎて、出でたり。武將にては、實朝の如き、また、和歌に巧なりき。また、一般の風俗、武事の勇まし

鎌倉時代の歌人

軍記

きを好みたれば、この時代の讀み物には、保元物語、平治物語、平家物語、源平盛衰記などの軍記類出でたり。

佛教

佛教も、また、平安朝に盛なりし天台、眞言の如きは、やや、衰へて、この時代には、種種の新宗、派行はるるに至れり。はじめ、平安朝の末、高倉天皇の御代に、源空といふ僧、淨土宗を開けり。その後、その弟子の親鸞、後堀河天皇の御代に、一向宗をはじめめたり。今の眞宗、これなり。また、後鳥羽天皇の御代には、榮西といふ僧、宋より歸りて、禪宗を傳へ、その弟子道元も、また、宋に渡りて、別に、禪宗の一派を傳へたり。これより、天皇をはじめ奉り、武人にも、禪宗を信ずるもの多くなれり。ことに、北條氏は、代代、厚く、これに歸依して、時頼は、建長寺を建て、その子時宗は、圓覺寺を建てたり。ついで、後深草天皇の御代に、日蓮

禪宗

眞宗

淨土宗

日蓮宗

といふ僧、また、新に、一宗を唱へて、いたく、他宗を攻撃せり。これすなはら日蓮宗なり。これ等の宗派は、いづれも、この頃の時勢にかなひて、廣く行はれたり。

第十八 北條氏の執權

源頼家

北條時政

頼朝の死後、その長子頼家職をつぎしが、つねに、狂愚の行多かりしかば、その母政子は、北條時政、大江廣元等數人をして、あひ議して、政治を執らしめ、頼家をして、これにあづからしめざりき。その後、頼家病重きに及びて、政子は、時政と謀り、天下を二分して、頼家の子一幡と弟實朝とに傳へしめんとせり。一幡の外祖比企能員、これを聞きて、大いに怒り、頼家とともに、北條氏を亡さんとせしが、かへって、能員と一幡とは殺さ

源實朝

れ、頼家は幽せられたり。かくて、わづかに、十二歳の實朝、代りて將軍となれり。

北條義時

源氏の正統  
絶ゆ

藤原頼經

尼將軍

ついで、時政は頼家を殺し、さらに、實朝を廢せんとせしが、事あらはれて、伊豆に幽せられ、子義時代りて、幕府の執權となれり。その後、實朝は頼家の子公曉に殺され、公曉、また、殺さるるに及びて、源氏の正統、つひに、絶えたり。ここにおいて、義時は、政子と謀りて、頼朝といささかの血縁ある藤原頼經を、京都より迎へて、鎌倉の主と仰げり。この時、頼經、わづかに、二歳なりしかば、政子、簾中にありて、政を聽けり。世にこれを尼將軍といふ。義時、これを助けて、もばら、幕府の政治にあづかりしかば、北條氏の權勢、いよいよ、盛になれり。されば、源氏は亡びたれども、幕府はもとのままなりき。

承久の乱

六波羅探題

將軍實權なし

後鳥羽上皇は、かねて幕府の專横を怒りたまひしかば、源氏の正統の絶えたるを機會として、政權を朝廷に取り返さんとしたまひき。かくて、承久の乱(紀元千八百八十一年)おこりしが、京都の軍敗れて、後鳥羽、土御門、順徳の三上皇、いづれも、遠國にうつされたまふに至れり。北條氏は、これより、京都に南北の兩六波羅探題を置きて、つねに、その一族をこれに任じ、畿内、西國の政治を執らしめ、かねて、朝廷にそなへ奉らしめたり。この後、北條氏は、代代、執權となりて、幕府の實權を握り、將軍長ずれば、これを廢して、幼主を迎ふるを例とするに至れり。

第十九 兩皇統の分立

承久の乱後、北條氏は、後堀河天皇を立て奉り、ついで、天皇は、

後嵯峨天皇

後深草天皇  
龜山天皇

後宇多天皇

伏見天皇

後伏見天皇

御子四條天皇に、御位を傳へたまひき。しかるに、四條天皇には、皇子おはせざりしかば、義時の子泰時は、土御門上皇が、承久の乱にあたりて、御父後鳥羽上皇を諫めたまひしを徳とし、その御子後嵯峨天皇をすすめて、御位に即け奉りき。後嵯峨天皇の後は、その御子後深草、龜山の兩天皇、御兄弟にて、御位を傳へたまひしが、後嵯峨上皇は、龜山天皇の賢明にましますを愛して、その御子孫、ながく、御位を傳へたまはんことに、定めたまひき。かくて、龜山天皇の後、御子後宇多天皇立ちたまひき。しかるに、後深草上皇これを憤り、北條氏に諭したまふところありしかば、上皇の御子伏見天皇は、後宇多天皇につぎて、御位に即きたまひ、ついで、御子後伏見天皇に傳へたまひき。されど、後宇多上皇は、その事の、後嵯峨上皇

兩統かはるがはる立つ

持明院統  
大覺寺統

攝關家分立

の御心にたがへるを責めたまひしかば、これより北條氏はからひにて、つひに、後深草、龜山兩天皇の御子孫、かはるがはる御位に即きたまふべきこととなれり。後深草天皇の御血筋を持明院統と申し、龜山天皇の御血筋を大覺寺統と申す。ここにおいて、皇統は二つに分れたり。また、攝政、關白の高職に上る家柄は、さきに、藤原道長の一家とさだまりしが、これも、鎌倉幕府のはじめの頃、近衛、九條の二家に分れたり。その後、泰時の孫時頼の頃に至りて、さらに、鷹司、二條、一條の三家を分ちしかば、これより、五家分立することとなれり。

### 第二十一 北條氏の滅亡

北條泰時  
貞永式目  
北條時頼

北條時宗

北條高時

北條氏は、陪臣にてありながら、すこぶる、專横の行ありしかども、また、泰時、時頼などの如き、人人出でて、大いに、心を政治にとどめき。泰時は、執權職にあること十九年、よく、儉約を守り、仁政を施し、貞永式目、五十一條を定めて、武家主義の政治の標準を示したり。時頼、また、勤儉にして、政にはげみ、執權職をその子時宗に譲りて、後、諸國をめぐりて、政治の善悪を視察せしかば、下情よく、上に通じて、政務公平なることを得たり。されば、天下の人心も、これに服して、北條氏、ますます、勢を得、朝廷、いよいよ、その實權を失ひたまへり。

ついで、時宗は、元寇をうち、はらひて、(紀元千九百一十一年)、大いに、國威を海外にまで輝かせり。されど、これより、幕府の財政、やうやく、困窮し、ことに、北條高時、執權たるに及びて、愚にして、政を

後醍醐天皇

顧みざりしかば、民心しだいに離るるに至れり。

この時、たまたま朝廷にては、英明なる後醍醐天皇、大覺寺統より出でて、御位にましましき。天皇は、かねて、北條氏が皇位の御繼承にまで干渉するを、憤りたまひしかば、今や、民心のやや、離るるを見て、これを亡して、政權を恢復せんとおぼしめし、ひそかに、謀をめぐらしたまひ、藤原資朝、藤原俊基等をして、地方の武士をかたらはしめたまへり。しかるに、まもなく、そのこと中途にあらはれて、幕府の兵、京都に攻め上らんとせしかば、天皇、避けて、笠置山に行幸したまへり。幕府、これを聞きて、花園上皇に奏して、持明院統の皇太子を、踐祚せしめ奉りき。これを光嚴天皇と申す。

光嚴天皇  
楠木正成

この時、楠木正成、第一に、勤王の軍を河内におこししが、まもなく、笠置陥りしかば、天皇、ひとたび、藤原藤房とともに、ここを逃れ出でて、たまひき。されど、その後、つひに、北條氏のために、承久の例によりて、隠岐にうつされたまひき。諸皇子、また、諸國にうつされたまひ、謀にあづかりし朝臣、みな、それぞれ、處分せられたり。しかるに、護良親王は、この時、ひとり、逃れて、兵を吉野におこしたまひしが、これより、赤松則村は、播磨に、土居通増、得能通綱は、伊豫に、菊池武時は、肥後に、いづれも、義兵をおこし、このほか、勤王の軍、所所におこれり。

藤原藤房

護良親王

勤王の軍所  
所におこる

六條忠顯

名和長年

足利尊氏

ここに、おいて、後醍醐天皇は、六條忠顯とともに、ひそかに、隠岐を逃れ出でて、伯耆の名和長年に頼りたまひ、さらに、忠顯をして、赤松則村とともに、京都を攻めしめたまひき。この時、幕府の將、足利尊氏、歸順して、官軍と力を合せ、つひに、六波羅

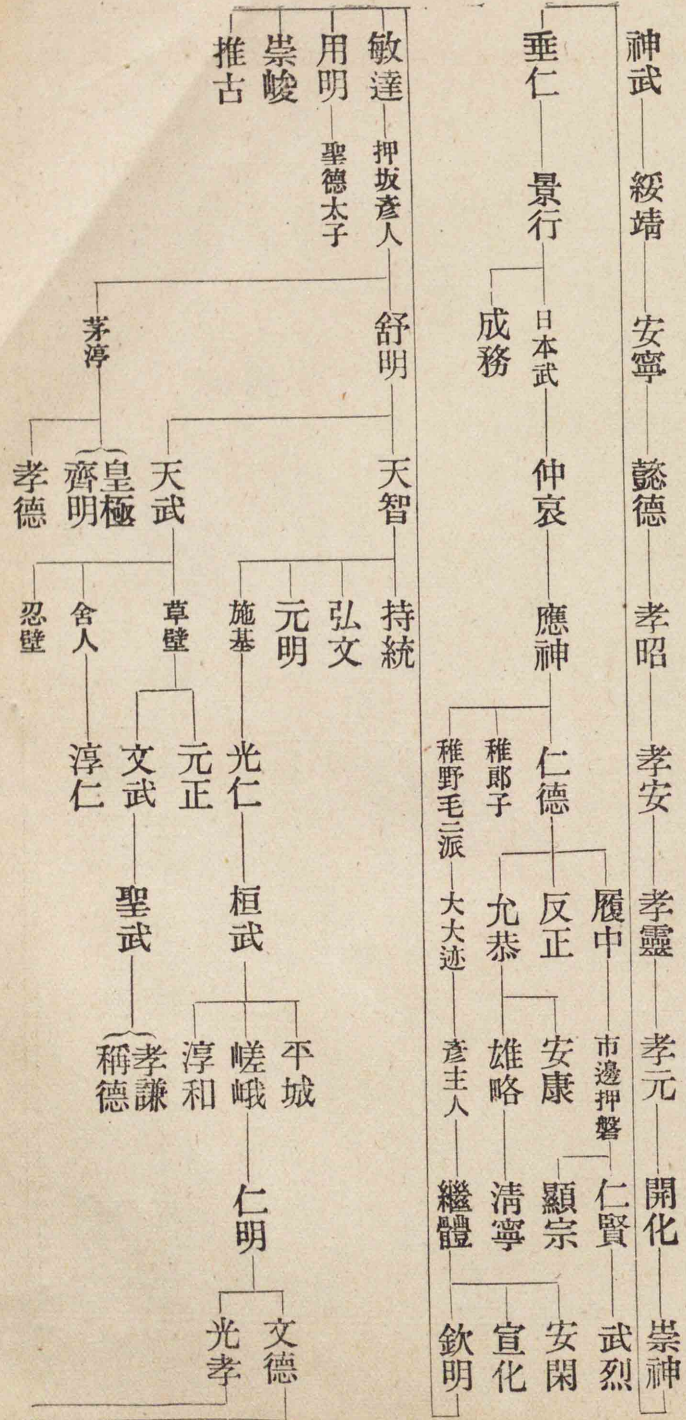
新田義貞  
北條氏亡び  
政權朝廷に  
返る

を陥れて、京都を恢復せり。ついで、新田義貞、上野におこりて、鎌倉にうち入り、高時以下一門、ことごとく、自殺せり。時は元弘三年（紀元千九百九十三年）にして、北條氏ここに亡び、政權朝廷に返りて、天皇はじめて、その御志を遂げたまへり。

### 小學日本歴史三終

### 附録

### 皇室御畧系（一）



清和 陽成 朱雀 朱雀  
 宇多 醍醐 村上 村上  
 冷泉 花山 三條 三條  
 後朱雀 後冷泉 後三條 後三條  
 白河 堀河 鳥羽

崇德 二條 六條 以仁 安德 守貞 後堀河 四條  
 後白河 高倉 後鳥羽 土御門 後嵯峨  
 近衛 順德 仲恭 後宇多 後二條  
 後醍醐 後伏見 光嚴 花園 伏見  
 宗尊 (持明院統) 惟康 (將軍)  
 久明 (將軍) 守邦 (將軍)

藤原氏畧系

鎌足 不比等 武智麻呂 房前 眞楯 內麻呂 冬嗣 長良 基經 (眞房養子) 時平 師輔  
 宇合 廣嗣 麻呂 百川 光明子 (聖武皇后、孝謙御母)

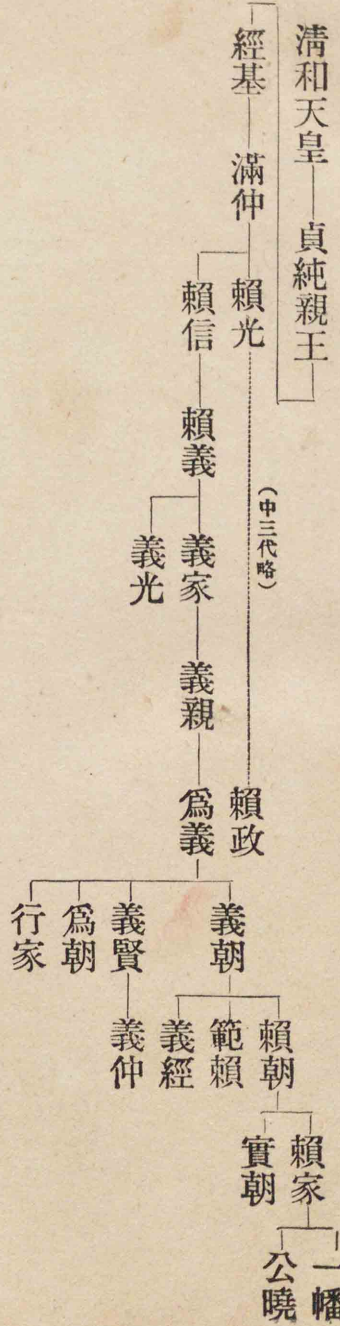
兼通 道隆 隆家 道兼 道長 賴通 師實 師通 忠實 忠通 基實 (近衛) 基通 家實 兼經 (近衛)  
 兼家 道兼 道長 賴通 師實 師通 忠實 忠通 兼實 (九條) 良經 道家 兼平 (鷹司) 教實 (九條) 良實 (二條) 實經 (二條) 賴經 (將軍) 賴嗣 (將軍)

詮子 (圓融皇后、一條御母) 彰子 (一條中宮、後一條、後朱雀御母) 妍子 (三條中宮) 威子 (後一條中宮) 嬉子 (後冷泉御母)

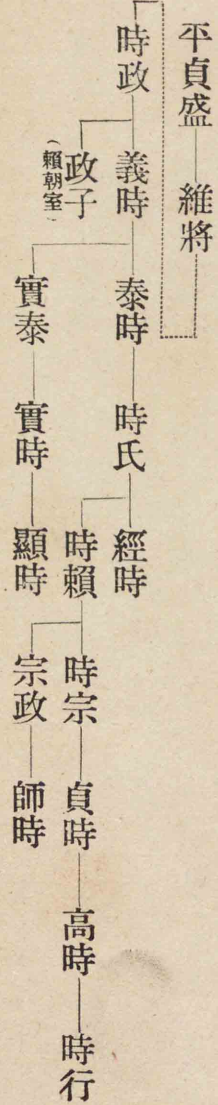
平氏畧系

桓武天皇 葛原親王 高見王 高望 國香 貞盛 維衡 正度 正衡 正盛 忠盛 清盛 重盛 維盛  
 良將 將門 維將 (北條氏) 良文 忠賴 忠常 德子 (高倉中宮、安德御母)

源氏畧系



北條氏畧系



明治三十六年十一月四日 文部省印刷  
 明治三十六年十一月六日 文部省發行  
 著作權所有 著者

文部省

明治三十七年二月廿五日 翻刻印刷  
 明治三十七年三月三日 翻刻發行  
 明治三十八年一月廿日 再版發行

小學日本歷史卷三

定價金七錢五厘

翻刻發行者

早 速 勝 三

廣島市大手町二丁目五十九番邸

印刷者

教育圖書合資會社

代表者

濱本伊三郎

明治三十三年三月廿三日  
 文部省檢査濟濟

發行所

教育圖書合資會社

大阪市東區唐物町四丁目八十番屋敷



